

幸手市が運行する公共交通の考え方(案)に対する意見

第3回幸手市地域公共交通あり方検討会において市から提示された「幸手市が運行する公共交通の考え方(案)」に対し、地域の需要に応じた移動手段の確保及び利便性の向上を図る観点からご意見申し上げます。

市におかれましては、これらの意見を踏まえた運行計画を策定していただきますよう、よろしくお取り計らい願います。

「幸手市が運行する公共交通の考え方(案)」は、概ね令和6年度の検討結果を踏まえているものと認められます。一方で、以下2点の事項に関しては、修正または追記が必要と存じます。

第2回幸手市地域公共交通あり方検討会の報告資料2ⁱ及び報告資料3ⁱⁱの主旨を十分にお汲み取りいただき、引き続き、ご検討をお願いいたします。

- (1) 東西両地域においては、循環バス東西コースを廃止した上で、AIデマンド交通による区域運行としていますが、当該区域には久喜市桜田1丁目(東鷺宮駅東口)及び桜田2丁目(東鷺宮病院)並びに杉戸町高野台東1丁目(杉戸高野台駅東口)を加えるべきです。
- (2) 東鷺宮駅及び杉戸高野台駅への移動手段であった民間路線バスが撤退し、その代替として実証運行中の「乗合型デマンドタクシー」を廃止するとしていますが、現在行っている実証運行は、通院・買物時間帯に限られており、通勤・通学時間帯の検証を行わないまま廃止すべきではありません。

ⁱ 中央地域における検討への意見

ⁱⁱ 西地区における市が運行する公共交通網再編についての意見